

産業建設委員協議会記録

開会年月日	平成 29 年 8 月 21 日
開会時刻	午前 9 時 45 分
閉会時刻	午前 11 時 11 分
出席委員名	◎上田 修一 ○岡田 善行 世古 明 山根 隆司
	小山 敏 杉村 定男 山本 正一 佐之井久紀
	宿 典泰
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田 晃司
協議案件	伊勢市立地適正化計画について
	伊勢市農村振興基本計画について
	伊勢市観光振興基本計画について
	水道事業ビジョン（経営戦略）について
	地方創生加速化交付金を活用した事業の効果検証について
	伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過について
	流域関連伊勢市公共下水道事業計画（第 4 期）その後の経過について《報告案件》
説明者	産業観光部長、産業観光部理事、農林水産課長、観光振興課長
	都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長
	上下水道部長、上下水道部次長、上下水道総務課長、上水道課長
	上水道課副参事、下水道建設課長
	情報戦略局長、情報戦略局参事、その他関係参与

協議経過

上田委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「伊勢市立地適正化計画について」、「伊勢市農村振興基本計画について」、「伊勢市観光振興基本計画について」、「水道事業ビジョン（経営戦略）について」、「地方創生加速化交付金を活用した事業の効果検証について」及び「伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過について」を協議し、続いて報告案件の「流域関連伊勢市公共下水道事業計画（第4期）その後の経過について」の報告を受け、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおりです。

開会 午前9時45分

◎上田修一委員長

ただいまから、産業建設委員協議会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市立地適正化計画について】

◎上田修一委員長

それでは、「伊勢市立地適正化計画について」を御協議願います。

当局から説明願います。

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

本日は、御多忙の中、産業建設委員会に引き続き、産業建設委員協議会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

本日、御協議いただきます案件は、ただいま委員長から御案内がありましたとおり、協議案件が6件、報告案件が1件の計7件でございます。

詳細につきましては、担当課のほうから御説明を申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎上田修一委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

それでは、「伊勢市立地適正化計画について」御説明申し上げます。

資料1の1ページをごらんください。立地適正化計画の策定行程について、フローで御説明いたします。フローの1番上に黄色で着色している素案作成について、現在作業を進めており、その中のステップⅠについては、去る6月12日開催の産業建設委員協議会にて、御協議いただいたところです。本日は、ステップⅡの都市機能誘導区域および居住区域の全体像について御説明申し上げます。その後は、ステップⅢとして素案をまとめ、パブリックコメントを経て、立地適正化計画案を作成し、計画の策定・公表を行ってまいりたいと考えております。

2ページをごらんください。この図は、都市機能誘導区域と都市機能維持ゾーンの拠点および、そのおおよその範囲を示しております。

資料の右下のステップⅠの概要は、1の基本方針や2の都市機能区域及び3の居住区域について、前回御協議いただいたものをまとめております。

3ページをごらんください。ステップⅡの都市機能誘導区域の設定の考え方でございます。考え方の(1)から(6)は、資料中段の区域設定模式図と整合させていますので、合わせて御説明いたします。

考え方の(1)は、ステップⅠで定めておりますが、区域の拠点駅から徒歩圏である半径1キロメートルの範囲を区域設定の目安としています。模式図では、その範囲をオレンジ色の破線の円で示しており、その円を目安にして(2)から(6)の要素を考慮し、明確な区域を設定してまいります。

(2)は、都市機能増進施設の立地の可能性が高い商業系の用途地域を原則、区域に設定することとし、模式図では、ピンク色の線で示しています。

(3)は、中心市街地活性化基本計画や公共施設等総合管理計画など都市機能増進施設の誘導が考えられる関連計画を考慮して区域を設定することとし、模式図では、青色の破線で示しています。

(4)は、既存の商業施設や病院など都市機能増進施設の立地状況を考慮して区域を設定することとし、模式図では、黄色で着色しています。

(5)は、都市機能増進施設の今後の立地について、広い空き地の有無や住宅の密集状況などを考慮して、立地の可能性が大きいところは区域に含め、可能性が小さいところは除くよう設定することとしており、模式図では可能性大を紫色、可能性小を緑色で着色しています。

(6)は、津波や河川洪水による甚大な浸水被害が予想される区域や土砂災害の危険区域を除くこととし、模式図では、水色で着色しています。

以上の考え方をもとに都市機能誘導区域を設定することとしており、模式図では赤線で示した区域となります。また、資料下段の2に区域の線引き方法を記載しておりますので、後ほど御高覧ください。

4ページをごらんください。先ほど御説明した考え方に基づき①の伊勢市・宇治山田駅周辺の区域を設定したものでございます。資料上段に区域の位置づけ、その下に、この地域に該当する考え方を記載しています。図には、具体的に設定した都市機能誘導区域を赤の太線で表示しております。

同様の考え方で、5ページには、②の宮町・山田上り駅周辺の区域を、6ページには、

③の宮川駅周辺の区域を、7ページには、④の五十鈴川駅周辺の区域を記載しておりますので、後ほど御高覧ください。

次に8ページをごらんください。この図は、4ページから7ページで設定した4つの都市機能誘導区域を赤線で、また、都市機能維持ゾーンを紫色で着色し表示したものです。

9ページをごらんください。この図は、居住区域の全体像を示しております。青色で着色しておりますのが、居住誘導区域、緑色で着色しておりますのが、その他のゾーンでございます。

また、この図には、都市機能誘導区域を赤線で、都市機能維持ゾーンを紫色で着色し、あわせて表示しています。

この居住区域の全体像は、右下に記載しているステップⅠで定めた考え方をもとに、おおよその居住区域の範囲を示したものであり、今後、ステップⅢにおいて、居住区域を設定してまいりたいと考えております。

以上、「伊勢市立地適正化計画について」御説明申し上げました。

よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎上田修一委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

前回、ステップⅠということで、御説明いただきました。

今回、ステップⅡのところ、素案の作成やということで、今御説明があったわけなんですけれども、この図面の中で誘導していくということが、やはり以前にも申し上げたように、市民の方が見てですね、やはりこう、共感できる、共鳴できるというような状況にならんとなかなか誘導をしづらいなというようなことも申し上げたんですけれども、そのあたりの研究というのはしていただいたんでしょうか。

◎上田修一委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

以前、市民の方にも、わかりやすいようにということで、御意見もいただいたところで、資料につきましてはですね、考え方を模式図等で表してわかりやすいようにということで気をつけて作成しており、今後につきましてもですね、この資料だけではなくてですね、実際に、私ども説明会などをさせていただいて、資料だけでわかりにくい部分については、そういったところで、直にお話をさせてもらう機会を設けて、御理解されやすいような環境をつくってまいりたいと、このように考えております。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

用語のことでちょっと説明が欲しいんですけども、都市機能増進施設というのはどういうものを指しておるのか、ちょっと説明していただきませんかでしょうか。

◎上田修一委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

都市機能増進施設といいますのは、生活者が便利といいますか、例えば、病院、福祉施設、それから商業施設などを指しております。

以上でございます。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、病院についても、どの程度の大きさの病院、また床面積がどうやというのは、ちょっと書いてないのであれですけども、そういった病院も含めて集約をしていくという考え方になるんですか、それは。

◎上田修一委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

都市機能増進施設の規模等につきましてですね、どれといったものかということも含めまして、今後ステップⅢにおいて、決めていくというふうに考えてます。

集約といいますか、この立地適正化計画については、誘導していく区域、これは都市機能施設それから居住もそうなんですけども。区域を指定して決めていくものということですね、具体的にどれとどれを統合するとか、あるいは廃止するとかそういったことについては、また、総合管理計画の中でですね、議論をして、それを調整して立地適正化計画を定めていきたいと、そのように考えております。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりも決めづらいところだとは思うんですよね。しかしながら、やはり市民の方に、この計画を理解をしていただいて、誘導していくということに、のっかかればどういうことになるんやと、この計画はあっても、今までどおりの生活で何がいかんやというよ

うな違いというのか、そういったことをきちっとやっぱり理解してもらわんと、誘導にならないと思うんですね。行政側で一生懸命誘導しましたということを訴えとるだけの話で、伊勢市のまちが人口が減る、高齢化になるということの中で、その高齢化の中の話からすると、徒歩圏の1キロというのが、どうなんだろう、伊勢市駅からですね、ミタスの近くまで歩いて買い物に行かれる方がみえるんですかねという、年齢にもありますよ、そういうことってというのが当たり前で書かれておるので、現実性があるのかなというような気もするわけですよ。だからこの徒歩圏というのは徒歩圏内の円であって、このあたりが中心になるやろうというイメージで書かれとると思うんですけど、やはり書いていただいております軸であったり、今言うた都市機能増進施設というのは、どんなもん指すんやというようなこととかですね、そのあたりの理解がなかなかできないんじゃないかなと思うので、いつの段階にこれは議会のほうでどんどん進めていくような話ではなくて、いつの段階で市民の方にそういうことをお示しをしながら、次の第3ステップに進んでいかないと、ステップⅠ、Ⅱ、Ⅲとずっと進んできましたよ、それからパブリックコメントをかけたよと、パブリックコメントは、申しわけないけど、ほとんどの人は参加しないわけです。パブリックコメントやったと、実施をしたというだけで、ほとんどの人は参加してません。そういう、意見を言うことすら知らないと思うし、知ってもあまり興味ないというような状況になってしまうと思うとね、一体適正化というのが、何をもって適正化やというようなことになってしまうのかなと思うので、そのあたりのスケジュールについてもですね、やっぱり一考していただかんと、なかなか適正化の問題が市民の中へ浸透していかないと、思うんですよね。そのあたりは何か手法を考えてみえるんですかね。

◎上田修一委員長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

素案には、ステップⅢでまとめてまいりたいと、その後ですね、ステップⅢをお示しさせていただきました中でですね、次に、パブリックコメントというそのタイミングのところですね、市民の方へですね、御説明、それからあと市民の方だけではなくてですね、関係機関もございますので、そういったところへの説明もさせていただきたいとそうように考えております。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

最後に1点だけ聞かしてください。申し上げたように日常生活にすごく期待をしながら、こういう適正化の計画はいいんやというようなことやったら、それはそれでいいと思うんですけど、やはりそのあたりを理解してもらおうようにやっていただきたいと思うと、最後の9ページに水色で色づけした居住誘導区域を書いてもらってます。これは最後こういう形になったらいいなあというような絵なんですよ。そうなるこれは、何年後にこの

水色の部分に人口どれぐらいの方々が集約していただくと、この適正化計画として、生きるというのか、ものになったというような状況になるのか、そのあたりの想定だけ教えてください。

◎上田修一委員長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

特に、その居住の誘導につきましてはですね、現在、当然、市民の方、それぞれのお住まいがあるわけです。計画については強制的に何かをすると、移動させるということではございません。緩やかな誘導という部分でございます。ですので、今後、居住区域については、また定めてまいりますけれども、その適正規模、どれぐらいの人口というのはちょっと、今の段階ではですね、その数字というのは、定めてない状況でございます。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

これは今聞くのが乱暴かわからんのですけれど、今集約的にですね、駅近くにやはりそういう施設を設けたところに、どんどん誘導して行って、市民の生活がよりよく向上するというようなところ、高齢化になっても、それで対応できるということになったときには、やはり想定をしてかないかんですよね、こういう近くに、何人ぐらいの人口を目指しておってそういう人口になるから、やっぱりこの適正化計画が生きてくるんやというような状況にならんといかんと思うんで、やっぱりその点のところまでですね、予想は予想としてですね、想像しながら、緩やかな何か誘導みたいなことを書かれておりましたけれど、200年先にそんなことになるんやっていうことを今審議しとってまいかんわけで、余りそのあたりのことは、やはり見えない状況ではいかんと思うので、もう少し現実味のあるような状況でどうしていくんやということを引きと、整理をしていただきたいんですけれど、いかがでしょうか。

◎上田修一委員長
都市整備部次長。

●森田都市整備部次長

委員仰せのようにこの計画っていうのは、将来を見据えたもので、伊勢市も今後、人口減少というのは、必ず進んでいくという状況でございます。そういった中で、まちとしての考え方を示してですね、今後の社会情勢に合わせてっていうところもございますけれども、この計画とマスタープランに基づいて取り組みを進めていきたいというような考えの中でやってございます。

今仰せの1キロというところですね、確かに歩いてというところがございますけれども、

バス等の交通も加味しながらですね、その辺のところも考えていきたいと思っておりますし、また、その誘導する施設というのも、今度ステップⅢである程度お示しもしながら、先ほど、課長のほうからありましたけども、関係者や市民の方々にもしっかりと御説明をさせていただきながら、この計画を御理解いただきたいなというふうに考えてございます。

また、今仰せの人口の想定については可能だとは考えておりますので、ちょっと検討したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎上田修一委員長

他にございませんか。

発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

会議の途中ですが、15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時14分

◎上田修一委員長

休憩解いて会議を開きます。

【伊勢市農村振興基本計画について】

◎上田修一委員長

次に、「伊勢市農村振興基本計画について」を御協議願います。

当局からの説明を願います。

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

それでは、伊勢市農村振興基本計画につきまして、御説明申し上げます。

資料2をごらんください。「概要」についてでございますが、農村振興の基本方針を内容とし、個性ある地域づくりを実現するための基本計画としまして、平成20年度に伊勢市農村振興基本計画を策定しましたが、その計画期間が今年度末をもって終了するため、新たな計画を策定しようとするものでございます。

次に、「計画期間」でございますが、新たに策定する計画は、平成30年度から平成39年度でございまして、国の策定方針に倣い、従来と同じく10カ年を計画期間といたします。

次に、「策定の進め方」でございますが、計画の策定については、国、県、JA、協議会代表者、有識者など、13名で構成されます伊勢市農村振興基本計画策定委員会に諮り、審議を経て行います。策定にあたりましては、農業関係者、一般市民の方を対象に2,000件のアンケート調査を行うとともに、関係機関についても別途アンケート調査を実施し、その結果を計画案に反映させていきます。また、策定委員会とは別に県、JA、認定農業者、新規就農者等を対象に実務者レベルでの打合せを行い現場の声を計画案に反映していきます。

次に、「策定に際しての留意事項」でございますが、1つ目としまして、地域が目指す20年から30年程度先の将来の望ましい姿をとりまとめます。

2つ目としまして、取り組むべき重点課題と、活用すべき地域の資源を明らかにいたします。

3つ目としまして、地域の将来像を実現させるために必要な施策の内容を定めていくことといたしまして、これらに留意し、計画を策定していきます。

最後に、「計画策定のスケジュール」でございますが、7月7日に策定委員会、21日に実務者打合せを行い、検討に入らせていただいております。8月から12月には、策定委員会を2回程度開催、実務者打合せにつきましては随時実施することとしております。1月中旬には、産業建設委員協議会へ計画素案をお示しさせていただき、その後、パブリックコメント実施、いただいた意見に基づき策定委員会で再検討し、3月議会の産業建設委員協議会に再度お示しさせていただく予定でございますが、このスケジュールにて計画を策定していきたいと考えております。

以上、伊勢市農村振興基本計画につきまして、御説明申し上げます。御協議賜りますようお願いいたします。

◎上田修一委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

私、今日はですね、平成21年の3月につくられたこの農村振興基本計画を持ってきたんですけれども、実際はですね、これをつくっていただいたときに、私は自分で御質問申し上げたんで、非常にこういう事業計画というのは大事になってくると、これとプラスアルファ、水産関係もつくっていかないかなのではないかなというようなことを申し上げて、今回の水産のことは別としてもですね、この事業計画の進行計画をバージョンアップしていく、今現時点で、このものについてはちょっと目標とか、目標年次が間違ったから、こういう状況で、新しくバージョンアップしていくんやというようなことを、していく、そういうお願いもさせてもらったんですけれども、実際はここに来てですね、もうそういう状況のことがあったのか、基本計画を基本に何かつくられとる、事業がやられとるかというのがなかなか見受けられんように思うんですけれども、そのあたりは今度の計画をつくるにあたって、やはり今の計画の検証というのか、こういう部分がこういうことなので、新たにつくる計画については、こういうことをやっていきたいというようなことになっていくんだというようなことを、やはり、御質問もし、答弁もいただきたいけれど、そのあたりいかがでしょうか。

◎上田修一委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

計画の振り返り、総括という部分につきましては、計画策定委員会の中で既に行わせていただいております。この8月7日にですね、開催させていただいた第1回の策定委員会のほうですね、現計画について振り返りを行っておる状態でございます。計画の中にはですね、振興施策といたしまして、18の項目があったわけですが、そのうちですね、数値的な、目標数値を設定されたもののうち8項目につきましてはですね、この前、検証のほうをさせていただいたところでございます。引き続きですね、この策定委員会のほうでも、この検証については、しっかり行っていきたいということで考えさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、それは今聞かさせてもらっとると、策定委員会で検証がされてから、我々議会側への報告というのは特段、必要ないという話なんかな。ちょっともう一度確認をさせてもらえますか。

◎上田修一委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

総括につきましてはですね、この策定委員会の中で、中心にまずさせていただいて、その結果、また策定委員会からいただいた意見につきましては一般の方にも公表を、ホームページということになるんですけども、そういう形で報告のほうさせていただく予定をさせていただいております。

また、産業建設委員会のほうにもですね、必要に応じて御説明をさせていただきたいというふうに考えさせていただいております。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

委員長にお願いしたいんですけども、今言ったように検証されたということですので、策定委員会の中の意見集約も含めてですね、この産業建設委員協議会のほうへ、きちっと出していただきたい。我々、事業計画をもらうためにこういう委員会をやっとるわけではないので、伊勢市の農業としてですね、どういう進捗ができたか、できざるかというようなことを、予算も含めて審査するわけでありますから、今みたいな話になると、我々は策定委員会でどんな動きでどういうことになっとるか全然わかってない話なので、きちっと、そこら辺を精査してですね、我々のほうにお示しを大至急してほしいと思います。

◎上田修一委員長
暫時休憩します。

休憩 午前10時21分
再開 午前10時25分

◎上田修一委員長
休憩を解き、会議を進めます。
宿委員。

○宿典泰委員

全体の話としては、農村の振興基本計画というのをつくられたら、もう少し伊勢市の現状に合ったものを、やはり更新をしていくというようなことにしていただきたいと思うんですよね。国の事業の中で、10年おきにこういうことであれというのはいいと思うんですけれども、その10年のスパンというのは、非常に長いので、その中で短期長期のビジョンというのをどこまでクリアしていったのか、どこまでできるのかと、どういう農業政策の中で、対国、国外も含めてですね、どういう状況に変化してきたんだというようなことで、それに対応できるか、できへんかは別としても、計画として、やはりそういったことを更新をしてかないかとは思っていますよね。そのあたりが非常に抜けてるかなと、こんなことを思うのと、やはり今回の資料案内の4番で策定に際しての留意事項とありますけれども、私はこの事業計画の策定のことであれば、やっぱり策定の目的とか目標とか、やはりもう少し重いもの書いてもらう必要があるんやろと、留意事項って何のことかなと思いつつながら読んでみても、このあたりの解釈はどういうふうにしてもらったらいいんですか。

◎上田修一委員長
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

4番に示させていただきました留意事項ということでございますけれども、こちらにつきましては国のほうで基本計画のですね、策定方針というのが示されております。そういった中でガイドライン、また、マニュアルがございまして、20年から30年の望ましい姿を、将来像をまずうたい、その中で、先のこれから10年にですね、向かってどういったものを、施策として組んでいくかっていうような考え方がございます。これがございましてですね、留意事項というような形で示させてもらったものでございます。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

その国とのやりとりの話を、我々知るよしが無いのであれですけれども、我々に示すのであればですね、振興計画に対して、策定の方針であるとか今言われたような目標であるとか、そういったことをやはりここへきちっと列記してですね、そういう意味で、今度新しい基本計画の策定をするんだというようなことの意気込みが感じられませんよね、これでは。留意しとくだけであってですね、20年、30年って、5年先のことができてないのに、20年、30年ってなかなか難しい話だと思うので、やっぱり現実問題に合うようにですね、その辺りのことをちょっと整理をしていただくというのはいかがでしょうか。

◎上田修一委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

計画期間といたしましては、10年間という形ですね、考えさせてもらっておるところでございますけれども、当然経済の状況でありますとかですね、あと関係する法律なり、あと他の計画もございますし、そういったところで、整合がですね、図れなくなった場合につきましては、その段階で見直しもですね、考えさせてもらっておりますので、そういったことで進めさせていただきたいと思います。

◎上田修一委員長

先ほど宿委員の言われた、これは留意事項ということで、方針とか目標とかいう形の考え方でとらえてはいかんのかという話なんです、その辺のそこはどうですか。

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

目標という形でですね、新たに当然整理さしてもらおうこととなると思っております。

今回この、20年先、あとまたこれに向かう10年先につきましては、こういった形で計画のほうをつくっていきたいというように考えさせていただいておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

◎上田修一委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

他に発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【伊勢市観光振興基本計画について】

◎上田修一委員長

次に、「伊勢市観光振興基本計画について」の御協議を願ひます。

当局から説明願います。
観光振興課長。

●東世古観光振興課長

それでは、「伊勢市観光振興基本計画について」御説明申し上げます。
資料3をごらんください。

1の「概要」にございますとおり、平成26年3月に策定いたしました現行の計画が、本年度末に4カ年度の計画期間を終えますことから、新たな計画を策定しようとするものです。

2の「計画期間」にございますが、現行の計画と同様に、平成30年度から平成33年度までの4カ年度を計画期間とします。

3の「策定の進め方」についてでございます。鈴鹿大学の教授を委員長に、有識者や観光関連団体の推薦者からなる総勢17名の伊勢市観光振興基本計画推進委員会を設置し、現行の計画の検証を含め審議を経て行いますとともに、観光関連事業者への聞き取り調査と、別途に実施いたしております観光客実態調査、モニターツアー等の調査結果を計画案に反映させていくこととしております。そのほかに、若手市職員を中心とした庁内ワーキンググループ会議を開催し、観光担当以外の声も計画案に反映させることといたしております。

続きまして、4の「策定に際しての留意事項」についてでございます。まず1)ですが、策定期間としましては4カ年度ではございますが、次の第63回神宮式年遷宮を視野に入れた計画といたします。

次に2)ですが、日本全体として少子化、高齢化、人口減少が進む中、経済の成長や維持のためには、地域へ訪れていただく交流人口の増大と、それによる消費額の増加が重要であると考えております。

次に3)ですが、観光を取り巻く状況は、旅行商品の販売方法や受入環境の整備を含め、技術の革新などにより常に新しくなるなど、急激な変化を続けていますことから、それにも対応できるものを考える必要があります。

4)ですが、これまでの傾向から、御遷宮のあとは観光客が減少いたしますことから、これを下支えするものとする必要もあります。

そして5)ですが、伊勢志摩サミット、またお伊勢さん菓子博を契機に、国内外に伊勢という名が発信されました。このチャンスを活かし、特に外国人観光客に向けた情報の発信、また受入環境の整備を推進する必要があると考えております。

最後に、5の「計画策定スケジュールについて」でございます。去る6月15日と7月27日に推進委員会を開催させていただきました。また、8月中に先の庁内ワーキンググループ会議を3回開催することといたしております。その後、推進委員会会議を3回程度開催させていただき、素案をまとめ、平成30年1月に産業建設委員協議会へお示しさせていただき、パブリックコメントを実施後、意見に基づき計画案を推進委員会にて修正し、再度3月議会の産業建設委員協議会に報告させていただき、今年度内に計画を策定したいと考えております。

以上、「伊勢市観光振興基本計画について」、御説明申し上げます。
何とぞよろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎上田修一委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

農業振興基本計画でも申し上げましたけれども、やっぱり観光振興基本計画についても、今回は30年から33年の4年間ということですから、非常に短期間の中でいろいろ計画を持っていくということで、これにつきましてもやはり、今の観光振興基本計画についてのですね、検証点というのをです。

9月の定例会前までに、整理をして出していただきたいと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎上田修一委員長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

現行のですね、観光振興基本計画につきましては、年に2回、9月、上期が終わってから10月ごろと、あとそれから年度内ですね、3月にこの基本計画を策定いただきました委員さんの中からですね、例えば、商工会議所、商工会、観光協会等といった委員さんの中からですね、検証の委員というのを併任していただきまして、検証のほうを行っております。こちらのほうですね、改めまして、お示しもさせていただきたいと考えております。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。そのようにお願いをしたいと思います。

観光の情報発信でも申し上げましたけれども、我々も、やはり毎日それに見合ったような形で事業を確認しとるわけでもないの、非常に数値であるとか、外宮のにぎわいであれば、店の関係のですね、売り上げが伸びてきたとか、人が非常にふえてきたとかいうようなことの数値が我々にはわかり易いという部分もありますので、新しい計画の中では、やはり目標値もきちっと、設けられると思いますけれども、もう少し分析が必要ではないかなというようなことも感じますので、そのあたりは取り入れていただくというのはどのような考え方でしょうか。

◎上田修一委員長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

現行の観光振興基本計画におきましても、指標としまして5つ持っております。5つの指標と申しますと、神宮さんへの参拝者数、それから、伊勢、二見の宿泊者数、観光消費額、あと、外宮さんと内宮さんの参拝者の比、いわゆる外宮さんのにぎわいという部分もみえるということで、参拝者数の比、あとそれから、伊勢にお越しいただいた際の満足度といったことで、指標のほう、アンケート等を実施いたしまして、このあたり、徴取しておりますので、これもあわせてですね、お示しさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

参拝者数の話をしますと、やはり神宮さんにお任せをしとる部分というのは非常に大きいと思うんですね。

しかしながら、外宮参道での計測をしていくとか、どのあたりというのは問題があるかと思うんですけれど、それはもう独自にしていく必要があると思うんですね。それか、駅を降りた時点でやるのかというようなこともあると思うんですけれど、もう少し、きめ細かくそのような人の流れというのか、そこら辺をですね、つかんでいって、計画にきちっとマッチングさせるような状況にしてもらいたいと思うんですね。そこら辺をお願いしたいと思うんですけれど。

先ほど、4年間の方針と言われましたけど、農林で申し上げたように、4つ目の策定に際しての留意事項というような、留意するようになっていうことよりも、きちっと、観光としての方針であるとか、そういったものの考え方で、このあたりはお願いをしたいなとこんなことを思います。

それともう1点、この観光でソフト的なことはもう、いろんなことをやってもらったというのは、今日お持ちして、非常にいろんなことをやっていただいとるんだと思うんですけれど、一つ問題なのは、やはりハード整備のことで、5点目の受け入れ環境のことなんですよね。これはどうしても、観光だけで済む話ではなくて、ハード整備がやっぱり必要になって、そのあたりの内部的なですね、都市整備との縦割りの話じゃなくて、やはり連携した状況のことをですね、どのように、片をつけていくのか、考え方だけお示しをください。

◎上田修一委員長
産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

ハードの件につきましては、何回か、宿委員さんから御指摘いただいております。

特にこの計画も4年間というスパンなんですけど、冒頭に式年遷宮を視野に入れたと書かせていただいたように、式年遷宮ばかりに頼るわけではないんですけども、やはり20年ぐらいをスパンにハードとしては見ていく必要があるんじゃないかというふうに思ってお

ります。

前回の遷宮以降、都市整備部のほうとは非常に受け入れ環境の整備についても、トイレを中心にですね、道路の整備はもちろんなんですけども、連携を図っておるというふうに私は思っておりますので、今後はさらに、都市整備部のほうとは連携を図りながらこの計画にも、ハード面のこともうたえるような形で策定してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今言われたようにですね、もうこの二、三年でハード整備ができるとは思いません。それはもう、ただ、将来的なビジョンとしてですね、どこへどのような駐車場構えたら、どういうルートできちっとこうはけるかとかですね、観光客に迷惑がからないのか、交通渋滞を起こさないのかっていうようなことが、やはり違う目線でちょっとやる必要があるんじゃないかなとこんなことを思います。

今御答弁いただいたようなことで了解はするわけなんですけれども、もう一つ我々が、式年遷宮を視野にということで、20年のスパンというように非常に考えて、伊勢市にとっては、南勢バイパスができた、二見鳥羽ラインができたということで、20年ごとのお祭りのハード整備も含めてやってきたというのは認識をしておるわけで、かといって、この20年目でその大きな事業がということではなくて、何か20年のくくりをですね、当局の皆さんも、何か言い訳にしとるような節が僕はすごく感じられるんですよ。

実はこういう事業があつてしとるけれども、20年のくくりの中で推進をするからということで、そうすると我々も納得するような顔してしまうんですけど、やはりこの観光事業も4年で切るみたいにしてですね、すごく短期的な視野とか、行動とか、整備が必要なわけですよ。そのあたりのことを職員の皆さんで視野に入れるのは我々も視野に入れてます。入れて、地域のことも含めてやっておるわけなんですけれど、やはりこの観光事業の中で、20年視野ということできくりをしてしまうとですね、やっぱり言い訳に聞こえてくるので、やはりそのあたりはちょっと分けてですね、きちっと三、四年で物事が進む、またその三、四年重ねることで、目標にしておったハード整備が片がつくというような状況のことをですね、ぴしっと線引きをしてやっていただきたいと思うんですけど、そのような考え方について、もう一度御答弁ください。

◎上田修一委員長
産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

委員仰せのとおりですね、20年に1度ということで、参拝者数のサイクルも、過去は20年で、非常にことしなんかは特に落ちる年でございました。

ただ、今回に関しましては、さらに去年よりも上回っておるということがございます。

そのあたりは今までと違うサイクルがあるんじゃないかというふうに思っておりますので、そのあたり十分、短期でやれることは努力して、計画に盛り込んでいきたいと思っておりますので御理解よろしくお願ひします。

◎上田修一委員長

よろしいですか。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

他に発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【水道事業ビジョン（経営戦略）について】

◎上田修一委員長

次に、「水道事業ビジョン（経営戦略）について」を御協議願ひします。

当局からの説明願ひします。

上水道課副参事。

●濱口上水道課副参事

それでは、水道事業ビジョン（経営戦略）につきまして、御説明致します。

資料4をごらんください。

1のこれまでの経緯ですが、現行の伊勢市水道事業基本計画は平成21年度から平成30年度までの10年間の伊勢市の水道事業の根幹をなすべきものとして、平成20年度に策定を行いました。

計画策定にあたりましては、懇談会を設置するとともに、アンケートなどから市民ニーズの把握にも努め、計画に反映してきたところです。また、目指すべき目標を「安心」、「安定」、「持続」、「環境」の4分野に分け、目標達成に向けて事業運営に取り組んでまいりました。

次に、2の次期計画の策定の趣旨につきましては、現計画期間が平成30年度で終了し、また、期間内に東日本大震災という未曾有の災害があり、ライフラインとして水道の重要性が認識される中、これまでの拡張から維持管理・更新への転換期を迎えています。そして、厚生労働省より水道事業ビジョンの作成において通知が出され、震災等に備えた強靱な施設づくりが求められております。同時に、総務省からは経営戦略を作成して経営基盤の強化と財政マネジメントに取り組むことも求められております。

これらのことを踏まえて、次期計画は、平成31年度から10年間の計画期間とし、名称も新しく「水道事業ビジョン（経営戦略）」として計画策定をしたいと考えております。

次に、3の計画の主な内容ですが、現状分析・評価、将来の需要予測などの事業環境、整備方針、目標、事業計画等を盛り込み、水道事業の10年間の基本計画を策定することとしております。

次に、2ページをごらん下さい。4の「上下水道事業審議会（仮称）」の設置についてですが、現在、下水道事業の重要事項について、調査審議する市の附属機関として、「下

水道事業審議会」を設置しておりますが、今回の水道事業ビジョン策定を契機に、「上下水道事業審議会」へ見直しを行い、水道事業及び下水道事業の重要事項について、調査審議を行う組織として設置したいと考えております。

参考に現在の下水道事業審議会の委員構成を記載しておりますが、水道事業の分野も加わることから、改めて「上下水道事業審議会（仮称）」の委員構成について検討しているところです。

次に、5の策定スケジュールですが、今年度より策定作業の準備段階に入ります。12月定例会に審議会の条例改正案を上程し、平成30年度早々より、水道事業ビジョンの策定について、審議会へ諮問してまいりたいと考えております。その後におきましては、策定段階ごとに議会に御協議させて頂きながら、平成30年度末に策定を終え、公表させて頂く予定で進めてまいりたいと考えております。

最後に、3ページをごらんください。策定のフロー図を示しております。取り組みの方向性は、国が示す「安全」、「強靱」、「持続」の3分野に分けて目標設定を行います。そして現在、取り組みを進めているところではありますが、「水安全計画」、「管路耐震化更新計画」、「アセットマネジメント」の3つの計画をベースとして総合的にビジョンを策定してまいりたいと思います。

また、策定の課程では、協議会での協議をはじめ、審議会での諮問・答申を図りながら、市民アンケート、パブリックコメントなどによる市民ニーズの把握にも努めてまいります。ビジョン策定後は、事業実施に並行して、達成度評価を行うとともに計画の改善を行いながら適正な事業運営に努めて参りたいと考えております。

なお、4ページ以降に参考資料として「水道ビジョンの作成について」と「経営戦略の策定推進について」の通知文を添付させていただいておりますので、後ほど御高覧ください。

以上、「水道ビジョン（経営戦略）」につきまして、御説明させて頂きました。よろしく、御協議の程、お願い申し上げます。

◎上田修一委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

今の説明で4分野に分けての目標達成についてのということがありましたけれども、3ページに目には、強靱というなことが出てきておりますけれど、これはこの4分野の中のどれにあたるのか、できれば強靱というのをきちっとこの中で表明したほうがいいんじゃないかなというようなことを思うんですけれども、そのあたりはどのような考え方なんでしょう。

◎上田修一委員長

上水道課副参事。

●濱口上水道課副参事

この4分野というのは現在の取り組み状況でありまして、今回の計画のほうで「安全」、「強靱」、「持続」という3つの分野の目標にかえさせていただきます。

また、強靱というのは、直に対応できる水道ということで考えてさしてもらっております。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、環境というのはどのような分け方になるんですか。今度の分野の環境というのはどれに入ってくるんですか。

◎上田修一委員長

上水道課副参事。

●濱口上水道課副参事

環境は安全水質管理体制ということで、安全のほうに入っていくと。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

水問題というと今非常にですね、各家庭が水を使うのも、少し控えたりですね、大変この夏暑かったので、その量はふえたかなと、使用量はふえたかなと思うんですけど、実際には独立採算制ということが、やっぱり堅持をすることになると、国のほうのビジョンを書いてきておるといのは、やはり財政ビジョンのことも含めてすると、月額で今市民負担をしてもらったものをどれぐらい下げられるか、下げるためには、どこまでどうしていくんかっていうようなことが、このビジョンの中で今度問われてくると思うんです。今までのような料金をいただいて、人口も減ってしまうということの中で、人が減りますから、料金がふえるというような考え方はやはり難しい話だと思うんですね。国のほうが方針を決めておるのが、やはり独立採算制についてはですね、独立採算制を堅持をして、伊勢市から補助をする、繰り出しをするというようなことを、なくしていくということが1番大事な部分だとは思いますが、その辺りについて、今度の新しい策定についてですね、どのような考え方であるのかお示しをください。

◎上田修一委員長

上下水道総務課長。

●成川上下水道総務課長

計画策定に当たりまして、水道事業ビジョンの中で、今後の整備計画というの示してい

くこととなりますけど、当然その整備量、投資となりますけれども、それと財源、中心になるのは水道料金でございます。

御指摘いただきましたように、給水人口の減少等々ですね、今後の見込みというの精度を高めてどんだけの水道料金を確保できるか、そういったところでの収支バランス、収支均衡を保てるような計画、そういったことで、安心安全な水道事業を進めていくというような計画にしていく必要があると考えております。

◎上田修一委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【地方創生加速化交付金を活用した事業の効果検証について】

◎上田修一委員長

次に、「地方創生加速化交付金を活用した事業の効果検証について」を御協議願います。当局から御説明願います。情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

それでは、地方創生加速化交付金を活用した事業の効果検証につきまして、御説明申し上げます。

これは、地方創生加速化交付金を活用した事業の実績・効果について、外部有識者による効果検証のほか、議会の御意見をお伺いするものでございます。

恐れ入りますが、資料5-1をごらんください。はじめに「1 概要」でございますが、地方創生加速化交付金とは、市町村の総合戦略に位置づけられた先駆性のある取り組みの円滑な実施を支援することを目的に、国の平成27年度補正予算において、1,000億円措置され、平成28年度に交付されたものでございます。

交付を受けた事業につきましては、地方創生加速化交付金制度要綱に基づき、重要業績評価指標、K P Iといいますが、こちらを基に、効果検証することとされており、外部有識者で構成する伊勢市まち・ひと・しごと創生会議におきまして、当該事業の効果検証に係る御意見をいただきましたので、その意見を付して議会に御提示するものでございます。

「2 対象事業」につきましては、まちづくり会社を中心としたDMOの構成支援事業でございますが、資料5-2に記載のとおりでございますが、この後御説明申し上げたいと思います。

「3 伊勢市まち・ひと・しごと創生会議の意見」ですが、同会議においては、「本事業の実績値は、指標値を上回っている、又はほぼ指標値どおりに推移しているため、本事業は、総合戦略のK P I達成に有効であったものと評価でき、今後は、本事業の内容について総合戦略区分に直接関係するものを加えられるように努められたい」との御意見をいただいております。

それでは、事業について、御説明申し上げますので、恐れ入りますが、資料5-2をごらんいただきたいと思います。交付対象事業の名称は、「まちづくり会社を中心としたDMOの構築支援事業」で、事業の担当所属は、観光誘客課及び観光振興課、総事業費4,370万4,029円、交付金実績額は3,300万円でございます。

重要業績評価指標、KPIは、2つ設定しておりまして、1つが神宮参拝者数で、指標値900万人に対して、実績値は873万9千人でございました。

もう1つは、本事業における取り扱い旅行商品数で、指標値5件に対して14件の実績がございました。

事業効果欄につきましては、指標値を達成したものの、上回ったものは「非常に効果的」、指標値の7割～8割達成したものは「相当程度効果あり」、事業開始前よりも改善したものは「効果あり」、事業開始前より悪化したものは「効果なし」、この4区分から便宜的に選択することとなっております。この事業につきましては、神宮参拝者数が指標値を若干下回りましたので、相当程度効果があったといたしました。

本事業は、DMOを形成し、多様な関係者と合意形成を図りながら観光地域づくりを進めることにより、本市の観光関連産業の活性化を目的として実施したものでございます。

DMOとは、「Destination Management/Marketing Organization」というこの略称でございますが、観光物件、自然、食等、その地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のことを言い、日本版DMOとは、観光地地域づくりのかじ取り役として、商工業、宿泊施設、地域住民、行政等、多様な関係者と協同しながら明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、その戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人とされています。

本事業の事業内容は大きく2つございまして、1つ目が記載のように「観光地魅力創造事業」で、若年層をターゲットとして、クーポンを活用した体験と宿泊を促進する「コト旅in伊勢」キャンペーンを実施いたしました。

2つ目の事業「DMO構築支援事業」につきましては、平成27年2月2日に設立しました伊勢まちづくり会社をDMOの組織と位置付けて、地域を担っていくための様々な取り組みとして、先駆けて体験メニューの造成、PR、販売のための体制整備を行ったものでございます。

詳細内容につきましては、記載のとおりでございますので、恐れ入りますが、後ほど御高覧賜りたいと存じます。

本事業の総合戦略における位置付け、総合戦略区分につきましては、基本目標は「伊勢への新しい人の流れをつくる」、施策の基本的方向は「観光誘客の推進」、具体的施策は「ターゲット別PRの推進」及び「受入基盤・環境の整備」に位置付けられ、具体的施策のKPIは「外国人神宮参拝者数」及び「車いす利用神宮参拝者数」を設定いたしております。

外部有識者による「まち・ひと・しごと創生会議」の事業の評価につきましては、先程御説明申し上げたとおりでございます。

実績値を踏まえた今後の事業方針につきましては、本事業内容を充実させていくことで観光客の滞在時間のさらなる延伸等が期待できるため、事業の追加等さらに発展させてまいりたいと考えております。

以上、今回は、国の指示に基づき、地方創生加速化交付金を活用した事業に係る効果検証を行ったものですが、総合戦略全体につきましても検証を行い、改めて議会に御報告申し上げることとしておりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎上田修一委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過について】

◎上田修一委員長

次に、「伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過について」を御協議願います。当局から説明願います。情報戦略参事。

●浦井情報戦略局参事

それでは、伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過につきまして、御説明申し上げます。

本日は、6月に開催いただきました各常任委員協議会以降の意見交換の結果と、8月8日時点での総括について説明をさせていただきます。御協議をお願いしたいと存じます。

資料6-1をごらん下さい。意見交換につきましては、2「目的」に記載のとおり、個々の施設に対する意見・要望ではなく、「計画策定の考え方」、「どのような考え方で個々の施設の将来方針を定めていくか」についての意見とマネジメントを進めていく上でのアイデアを伺いたい旨お願いいたしまして、特に、3の「内容」のとおり、公共施設の方向性を導く考え方、インフラ資産整備の優先度判定についての御意見を頂戴しております。

また、意見交換を円滑に進められるよう、要点を「事前アンケート」に整理し、意見交換を実施しております。

次に、4の「結果概要」でございますが、地域審議会、総連合自治会、まちづくり協議会との意見交換を表のとおり行い、これまで、357名の方々と意見交換を行っております。

アンケート集計結果と意見の概要を資料6-2に添付しておりますが、後ほど御説明させていただきます。

それでは、2ページをごらんください。8月8日時点での総括につきまして、御説明させていただきます。

まず、(1)のアンケートの集計結果でございますが、「良い」と「どちらかといえば良い」を合わせた肯定的な回答が、問3は約7割、問5は約6割、その他は約8割となっておりますことから、施設類型別計画策定にあたっての考え方につきましては、一定程度、

市民の皆様から御理解をいただける内容であると考えております。

次に（２）では、意見交換会で多くいただきました意見から、計画策定を進めていく上で、考慮すべき視点として、以下の９項目としております。

現状の公共施設は、地域間でバランスを欠くものもあるため、公平性に配慮しながら、施設保有量の抑制を目指す必要があることや、各施設の方向性を検討するにあたっては、防災上の観点や高齢者への配慮、交通政策との連携が必要であること、また、民間活用の検討や将来人口の把握、他計画との整合を図るとともに、スケジュール管理に努め、計画の進捗状況など、市民の皆様と情報共有を図りながら、取り組みを進めていくことが大切であると考えます。

また、（３）には、多くの会場でいただいた御意見として、「総論賛成・各論反対になっていくことが想定されるので、根拠をもって説明できるようにすることが大切だ」、「重要な取り組みであることから強い姿勢で取り組んでほしい」「人事異動や首長が変わる度に計画が変更とならないように努めてほしい」との、計画を進めていくうえでの、市としての強い姿勢を望む御意見をいただきました。

以上のとおり、いただいた御意見やアイデアを参考に、計画策定を進めていくことといたします。

なお、意見交換が終わったばかりで、意見の整理ができていない部分と、意見交換日が調整中となっております、２つのまちづくり協議会からいただく御意見につきましては、本日報告することはできませんでしたが、全ての意見交換が終了いたしましたら、必要な御意見を加え、最終の総括として整理を行い、大変申し訳ございませんが、資料提供の形で御報告させていただきたいと存じます。

３ページをごらんください。今後のスケジュールにつきまして、改めて御報告いたします。９月以降、皆さまから頂戴した御意見をもとに、検討委員会から御意見を伺いながら、作業部会で素案の修正等を行い、施設類型別計画案を作成いたします。

そして、来年１月には、案を議会へ提出し、御協議をいただき、その後、パブリックコメントを行い、施設類型別計画を策定したいと存じます。

最後に、アンケート集計結果と意見の概要を御説明させていただきますので、資料６－２をごらん下さい。各設問における集計結果は、１ページ下段の表のとおりでございます。

２ページ以降に、意見交換の場でいただいた意見、アンケートに記載いただいた意見、こちらのほうをアンケートの設問ごとに整理しております。

御意見については、諮問・答申といった形を取っておりませんので、出席いただきました個人から頂いた御意見ということになります。

なお、頂いた御意見のうち、総括として、計画策定を進めるうえで考慮すべき視点としたものに、防災、高齢者などの「ラベル」を付けさせていただいております。

申し訳ございませんが、意見の概要は、御高覧いただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御協議賜りますよう、お願い申し上げます。

◎上田修一委員長

ただいま説明に対して御発言ありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すいません。いつも言わさしていただけてますけれども、3ページの今後のスケジュールのところなんですけれど、こういったことで、アンケート調査も行われて、意見集約も相当できておると思うんですね、そのときに、やはり、9月から11月の3カ月かけて、作業部会での云々ということがありますけれど、以前から言うように、やはり市民の方には丁寧の説明もしてですね、各地区回っていただいとると思うんですけれど、丁寧にといいことと、ゆっくりといいことと、ちょっと違うと思うので、もう少しですね、スピード感を上げてですねやっていたかんと、30年の予算審議ということに入ってきますよね。そのときには、まだそれも中途半端で、どこをどのようにしていくかということもわからない状況の中で、また、維持管理費が計上されていくとか、この間ちょっと維持管理したもんで、そこはあと二、三年使いたいんやということで、理由はいっぱいあると思うんですよ。先延ばししていく理由は。そのあたりですね、このアンケートで大分読まさせてもらってますけれど、非常に肯定的にとらえていただいたり、身近な問題でも、きちっと答えていただいている市民の方もおるじゃないですか。これはこれとして、前向きな話として進める必要があると思うので、やはりもう少しこのパブリックコメントに持っていく時間帯も含めてですね、もう少し前倒しをしていかないと、どんどん先延ばしになっていくんではないかなと思うんですよね。そのあたりどうですか、丁寧にはやってほしいんですよ。

◎上田修一委員長

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

いつも委員のほうからは、こういうふうな取り組みのほう早く進めるようにというふうな御指摘をいただいております。大変申しわけございませんが、3ページに記載のとおりでございます、この後は、この素案のほうで修正を行いまして、個々の方針を書き込んだ案というものを、大変申しわけございませんが、1月のときに、議会のほうにお示しをさせていただきたいと思っております。

そちらのほうの案をつくりながらも、30年度の予算編成のほうも入ってまいりますので、その節には、私も財政のほうと一緒に入りながらですね、各課との協議も入らせていただきまして、この案を示す内容と30年度の予算のほうで、食い違いのないようなところは詰めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎上田修一委員長

よろしいですか。他に御発言はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【流域関連伊勢市公共下水道事業計画（第4期）その後の経過について《報告案件》】

◎上田修一委員長

続いて報告案件に入ります。

「流域関連伊勢市公共下水道事業計画（第4期）その後の経過について」を当局から御説明を願います。

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

それでは、流域関連伊勢市公共下水道事業計画（第4期）その後の経過につきまして、御報告申し上げます。

資料7をごらんください。1つ目の「これまでの経過について」ですが、本案件につきましては、平成24年11月5日に開会いただきました産業建設委員協議会におきまして、第4期の計画区域等について御協議いただき、下水道審議会を経まして、平成25年2月12日の本協議会において、その結果を御報告申し上げます。その後、本協議会等へ進捗状況を御報告申し上げてきたところです。

続きまして、2つ目の「下水道事業計画（第4期）の変更について」です。資料につきましては、2ページ目に市内の下水道事業計画区域を表した図面を添付しておりますので、1ページ目の中段下の拡大処理分区一覧表と併せてごらんください。これまで第1期から第4期を含めた区域で下水道の整備を進めてまいりまして、現在、「緑で着色した区域」で、下水道が利用できるようになりました。また、「オレンジで着色した区域」で、第4期の期間として平成28年度から平成32年度に向けて整備を進めております。そのような中で、今回、「赤で着色した地区」を新たに事業計画区域に含めるものでございます。

面積といたしましては、既に事業認可を取得しています「緑とオレンジで着色した1,903.1ヘクタール」に、新たに「赤で着色した42.1ヘクタール」を追加いたしまして、「1,945.2ヘクタール」に変更します。

具体的な場所につきましては、拡大処理分区一覧表にお示ししたとおりです。①の地区は、小俣町本町地内で、ユニチカ跡地の開発計画が進んできた地区を事業計画区域に含めるものです。

②の地区は、馬瀬町地内ほかで、神社・大湊統合小学校の建設用地を事業計画区域に含めるものです。

③の地区は、朝熊町地内ほかで、当地区は三重県が施行する宮川流域下水道五十鈴川幹線の延伸のために、県営サンアリーナ、伊勢フットボールヴィレッジ等の整備されている区域を事業計画区域に含めるものです。

続きまして、3つ目の「今後の予定について」です。1ページ目をごらんください。8月中には、都市計画法に基づく事業認可を取得する予定で、その後につきましては、第4期計画として平成32年度を目標に整備を進めながら、平成30年1月以降には、平成33年度から平成37年度までの第5期の事業計画の作成に着手していきたいと考えております。

また、第5期の事業計画の作成にあたりましては、本協議会で御協議をお願いし、また、

下水道審議会にもお諮りしながら進めてまいりたいと考えております。

以上、流域関連伊勢市公共下水道事業計画（第4期）その後の経過につきまして、御報告申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

◎上田修一委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願ひます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前11時11分